

大会中のカメラ・ビデオカメラなどでの撮影について

- 近年、各種競技大会の目的を逸脱した営利目的・わいせつ目的等によるビデオ・写真などの撮影が行われ、インターネット・雑誌その他の媒体に掲載、販売される事態が散見されております。
- カメラ・ビデオ・携帯電話等による撮影は、撮影許可申請を出され、許可された方のみ、許可区域での撮影をすることができます。許可なく撮影した場合はフィルム・テープ等を没収します。
- 申込の際、身分証明書の提示をお願い致します。ご理解とご了承をお願いいたします。尚、撮影禁止の観客席等もありますので、確認してください。
- 不審な行為を受けたり、見かけられたりした場合は、すぐに近くの競技会役員まで申し出下さい。
- 撮影対象が競技会方針と異なると思われる場合は、記録内容の確認を求めます。
- 「撮影許可証」の申請は(おつりのでないように)、受付にて、下記「撮影許可申請書」に手数料を添えてお申し込みください。
- 受け取った「撮影許可証」は、撮影機器もしくは腕など必ず見える場所・確認できる場所に貼りだしてください。
- 撮影許可証は大会期間中有効です。返却なしでお持ち帰りください。
- 撮影許可証が破損等で使用できなくなった場合は、それ以降の撮影はできません。許可証の破損、紛失等に注意してください。

大会実行委員会

キ リ ト リ

撮影許可申請書

発行番号 _____

撮影者	氏名			
	住所	〒 -		
	電話番号		携帯電話	
撮影対象	所属クラブ			
	対象選手		続柄	
撮影機材	カメラ・ビデオ・携帯電話・その他()			
特記事項				
備考				

※申請書は事前に参加選手の保護者に、配布をお願いいたします。